

入会のおすすめ

一般社団法人東京都文京区小石川歯科医師会は大正9年10月に設立され、学術団体としての誇りを持ちながら、融和と結束、歯科医師法に基づいた公衆衛生※にと共通理念をもって歯科医師会活動を展開しています。

当会は、歯科医療の質の向上と公衆衛生の向上及び増進に寄与、そして受診率のUPを目標としています。

- 行政や地域の医療関連団体と連携しながらの地域保健活動
- 保険診療報酬改定に伴う会員への保険講習会の開催
- 医事相談・医事処理問題の情報提供や会での代行処理
- 同業種であるが故の会員相互の情報交換・親睦等々

※公衆衛生とは、地域社会の人々の健康の保持・増進をはかり、疾病を予防するため、公私の機関によって行われる組織的な衛生活動をいいます。

歯科医師法第一章 総則 第一条

「歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする。」

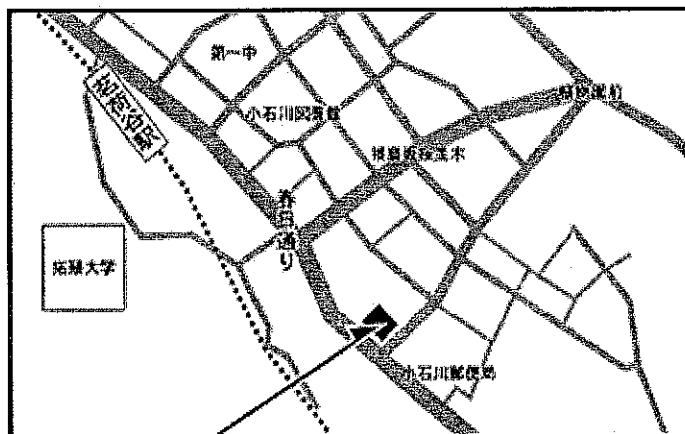
個人では成し得ない地域での活動を行っており、地域に根ざした歯科医業を志す先生方にとって、有意義な団体です。皆様も我々と共に地域における様々な活動に参加されては如何でしょうか。興味をお持ちの方は下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

TEL : 03-5803-1600

文京区小石川4-20-3 ベルスクエア小石川 101

<http://www.k-da.com/>

平日：10時～17時 事務員：梅澤



小石川歯科医師会の活動のご紹介

新規指導・診療報酬改定対策

小石川歯科医師会では、新規指導・個別指導等に関して、情報提供および担当理事の同席・立会いや、提出資料の整備点検などのお手伝いを行っています。また、保険診療報酬改定に伴い、東京都歯科医師会保険担当理事や審査委員の先生方を招いて会員への保険講習会等を開催し、独自の事例などの質疑に対応した資料を作成しながらフォローを行っています。

医事処理

近年医療技術の進歩による歯科医療の質が向上する半面、様々な情報の流出などにより著しく増加している医事相談・医事処理問題の情報提供や代行処理を、東京都歯科医師会の担当理事・顧問弁護士と連携を持ってきめ細やかに行っています。

地域歯科保健活動

小石川歯科医師会は、文京区・医師会・薬剤師会等の行政や地域医療関連団体と連携を持ち、区民の健康増進に寄与すると共に、歯科医師の地位向上、歯科受診優先順位の向上に取り組んでいます。

活動内容は多岐に渡っていますが、各先生方が希望なさる活動のみに参加して頂く形になっています。個人の診療所では行いにくい活動が多いので、下記資料を参考になさってください。

なお、これらの活動には、活動手当があります。

①休日歯科応急診療

休日における急病の患者さんに対する、当番医による応急診療の事業です。

休日に突然の歯痛などが起きた場合、歯科医師会会員の休日診療当番医が応急処置をします。

②妊婦歯周疾患検診

文京区民で妊娠なさった方を対象に、歯科医師会が推薦する「妊婦歯周疾患検診実施指定歯科医療機関」において実施されます。

③歯周疾患検診

20歳から70歳まで5歳刻みの歳と76歳、81歳の文京区民を対象に7月～翌1月まで歯科医師会が推薦する「歯周疾患検診実施指定歯科医療機関」において実施されます。

④母親学級

毎月1回、小石川歯科医師会会員の担当歯科医師が、妊娠中の方を対象として行っている指導です。

⑤1歳6か月児歯科健診

原則2ヶ月で3回、1歳6か月児を対象とした歯科健康診査で、歯科健診・集団指導および予防処置を行っています。

⑥3歳児歯科健診

原則2ヶ月で3回、3歳児を対象とした歯科健康診査で、歯科健診・集団指導および予防処置を行っています。

⑦歯科保健相談

毎週1回、就学前乳幼児を対象に、歯科健康相談・診査および予防処置などを行っています。特に3歳児までの切れ目ない対応を実現するために、2歳児健診・2歳6か月健診もここで行っています。

⑧障害者歯科診療事業

毎週土曜日、小石川歯科医師会と文京区歯科医師会が共同で、障害のある方々を対象に行っている事業です。

障害者歯科指導医のもとで、歯科治療の他に、各種相談、歯磨き指導、食生活指導、必要な予防処置および定期健康診査、義歯の洗浄サービスなどを行っています。

⑨口腔機能向上事業

65歳以上の区民(一般高齢者)と要支援・要介護状態になるおそれの高い方(特定高齢者)を対象に、いつまでも健康で「介護を必要とせず自立生活が送れる事」をお口の面から支えるため、地域施設の一室にて小石川歯科医師会会員の歯科医師と協力歯科衛生士が口腔機能の向上事業を行っています。

⑩在宅療養者等歯科訪問健診・予防相談指導事業

文京区在住で、在宅等にて寝たきりなどの理由により、歯科医院に行けない方へのサービスです。

小石川歯科医師会と文京区歯科医師会会員の歯科医師が訪問して、自宅で歯科健康診査・予防・相談・指導・評価などを行います。

⑪保育園歯科健診、指導

毎年、小石川保健サービスセンター管轄地域の保育園を対象に、小石川歯科医師会会員で各保育園の担当歯科医師が、保育園児の歯科健康診査、歯科衛生指導を行っています。

⑫学校歯科保健

区立の幼稚園および小・中学校に学校歯科医を推薦し、健診および啓発活動などを通じ、口腔機能の健全な育成と口腔衛生の維持・向上などに努めています。

■高次医療機関との医療連携

小石川歯科医師会は、都立大塚病院・都立駒込病院・都立豊島病院・健康長寿医療センターなどの都立病院および都立心身障害者口腔保健センターと医療連携を結び、患者さんの紹介や受け入れを積極的に行ない、区民の方々の健康に寄与しています。

■区民の健康を守る集い

文京区民の方々の口腔衛生に対する知識と理解を深め、お口の健康増進に寄与する事を目的として、毎年区民の方々との交流の場を企画し、実施しています。（毎年6月、白山神社にて文京あじさいまつり）

講習会・研修会

小石川歯科医師会・東京都歯科医師会・医師会・薬剤師会・連携病院等が主催する最新の医療事情に即した学術講演会・研修会を開催しています。また小石川税務署や富坂警察署の方を招いての講習会など、治療技術や医学知識の向上のみならず一般教養の向上や医療管理に役立つ多数の講演会・講習会に参加して頂けます。

親睦

新年賀詞交歓会、親睦旅行や懇親会等、自由参加型の楽しいイベントを企画しています。ゴルフをはじめ、釣り、カラオケ、野球、ボウリングなど、各会員の趣味に応じた場も提供しています。また、お互いに理解し合える仲間が近くに居て一緒にお酒を飲んだり、共通の趣味を持ったり、臨床論議をしたりすることも各々楽しんでいます。

福祉総合保険について

会員が死亡・廃疾、傷病、火災、災害に遭遇した場合に保険金が支払われます。
詳細は公益社団法人東京都歯科医師会福祉総合保険重要事項説明書をご覧ください。

※お得な融資制度※

【入会金ローン等各種融資】 入会時に必要な納付金（入会金・会費等）負担の軽減を図るため、「入会金ローン」の斡旋をします。東京都歯科医師会に入会を条件に無担保・返済期間5年・最高500万円（東京三菱ＵＦＪ・みずほ銀行）までを融資します。

【運転資金・設備融資・住宅ローン】 運転資金及び医療設備等に供するための各種歯科医療融資（歯科医療融資・日歯青色ローン）都歯住宅ローン（居住用住宅の購入・新築・増改築）を会員の上に特別優遇金利で斡旋します。金利等、詳細については本会へお問い合わせください。

【手続き】 小石川歯科医師会・東京都歯科医師会・日本歯科医師会への入金が原則となり、手続きは全て小石川歯科医師会が窓口となって行いますので、小石川歯科医師会へご一報下さい。

~~小石川歯科医師会・東京都歯科医師会・日本歯科医師会の融資制度は別添資料~~